



除雪作業にご理解とご協力を！

ルールとマナーを守り快適な冬に！

町の除雪体制は？

町内の除雪は町道等は町が、国道は国が、道道は北海道がそれぞれ行っています。平成25年度の除雪計画では町道の除雪延長は、一部の歩道を含めて約125.0km。総経費は10,486万円となっています。

町の除排雪作業は、すべての路線を民間事業者に委託して実施しており、市街地区と原野地区は、羽幌町道路環境事業協同組合に一括して委託しています。(離島地区は従来どおり)
町では、期間中、委託事業者と綿密な連絡体制をとり除排雪を実施します。

ご協力をお願いします

除雪作業がスムーズに行われるように、次のルールとマナーを守り、快適な冬道を確保するため、ご理解とご協力をお願いします。



道路に雪出しや物を置かないで

雪出しは、交通事故の原因となり非常に危険です。また、歩道に物を置くと、除雪作業の障害になります。

路上駐車はやめてください

路上駐車は、除雪作業の障害になり円滑な作業の妨げになります。また、交通事故の原因にもなります。



玄関先の除雪は皆さんの協力で

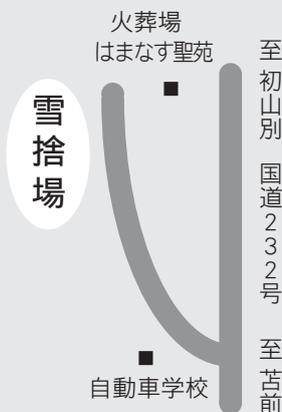
重機での除雪作業は、玄関や車庫前に雪が残ります。各家庭のご協力をお願いします。



雪捨て場の利用

昨年と同様に雪捨て場を指定しています。一般家庭用は朝日、事業所用は汐見です。搬入する際は、なるべく奥まで行って捨てるようにしてください。みんなで使う雪捨て場です、ルールを守って使いましょう。

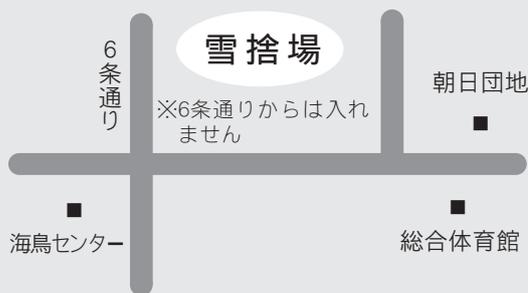
事業所用 場所：汐見



※国道の通行止めにより利用できない場合は、建設水道課管理係までお問い合わせください。

一般家庭用

場所：朝日 (6条通りと朝日団地の間)



※事業所用の雪を一般家庭用の雪捨て場に捨てるケースが一部で見受けられます。事業所用は汐見の雪捨て場を利用してください。

■ 除雪に関するお問い合わせ ■

☞ 町道等

【市街・原野地区】

・羽幌町道路環境事業協同組合
☎62-1285

・羽幌町建設水道課管理係
☎68-7005 (課直通)

【天売地区】

・天売小型運輸(有)
☎01648-3-5116

【焼尻地区】

・(株)焼尻小型
☎01648-2-3560

☞ 国道や道道

【国道(232号)】

・開発局留萌開発建設部
羽幌道路事務所 ☎62-2499

【道道】

・留萌振興局建設管理部
羽幌出張所 ☎62-1256